

第8期南部町介護保険事業計画・ 高齢者福祉計画 **概要版**

令和3年度～令和5年度
(2021年度) (2023年度)



令和3年3月
青森県 南部町

1

計画の策定にあたって

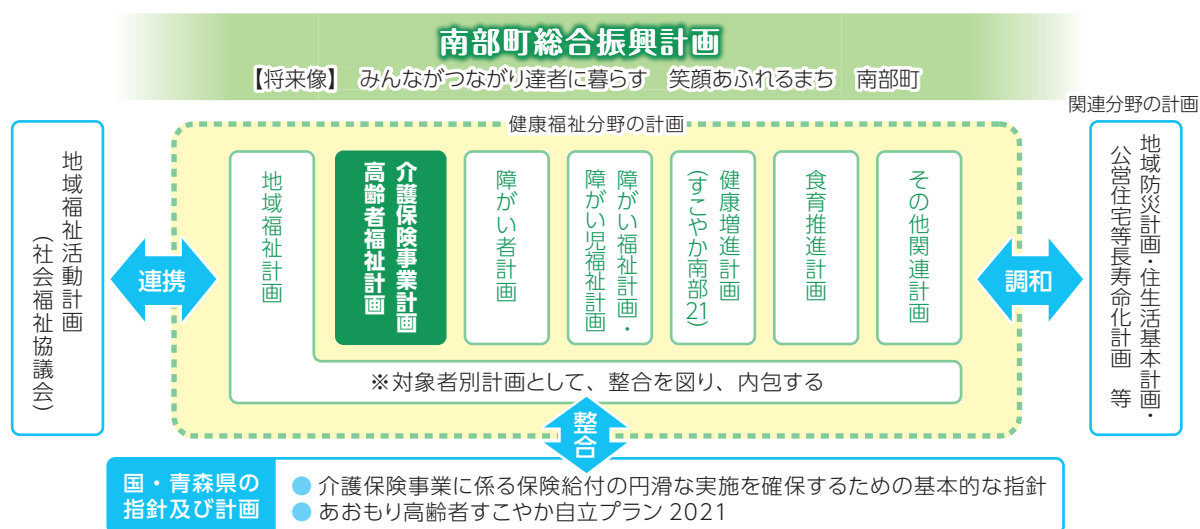
南部町では、計画策定のための「基本指針」に沿って2025（令和7）年及び2040（令和22）年における目標を示したうえで、基本的事項を定めるとともに地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保や地域支援事業の実施が計画的に図られるよう、「第8期南部町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」（以下「第8期計画」という。）を策定しました。

(1) 計画の位置付けと他計画との関係

「介護保険事業計画」と「高齢者福祉計画」が連携することにより、総合的な高齢者福祉施策の展開が期待されることから、両計画を一体的に策定しました。

また、関連する他の計画との整合性・調和を図ります。

■ 第8期計画の位置付け



(2) 計画の期間

2021（令和3）年度から2023（令和5）年度の3年間を計画期間としています。

■ 介護保険事業計画期間

2015～2017年度 (平成27～平成29年度)	2018～2020年度 (平成30～令和2年度)	2021～2023年度 (令和3～令和5年度)	2024～2026年度 (令和6～令和8年度)	2027～2029年度 (令和9～令和11年度)
第6期計画	第7期計画	第8期計画	第9期計画	第10期計画
団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年と、団塊ジュニア世代が65歳となる2040（令和22）年の双方を見据えた地域包括ケアシステムの推進				

(3) 第8期計画において記載を充実する事項（国の基本指針）

- 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- 地域共生社会の実現
- 介護予防、健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
- 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化
- 災害や感染症対策に係る体制整備

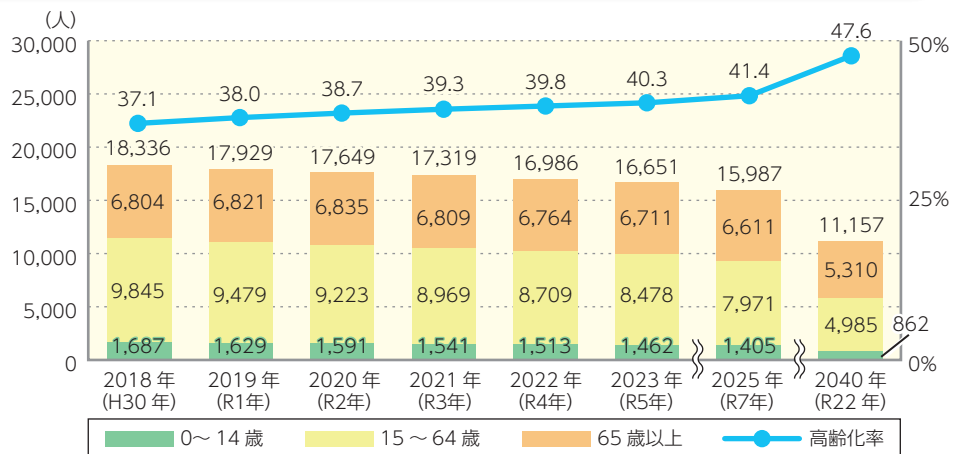
2

南部町の高齢者を取り巻く状況

(1) 人口構造の推移と推計

総人口は、今後も減少が予測されています。一方、高齢者人口は2020(令和2)年をピークに減少に転じる見込みです。

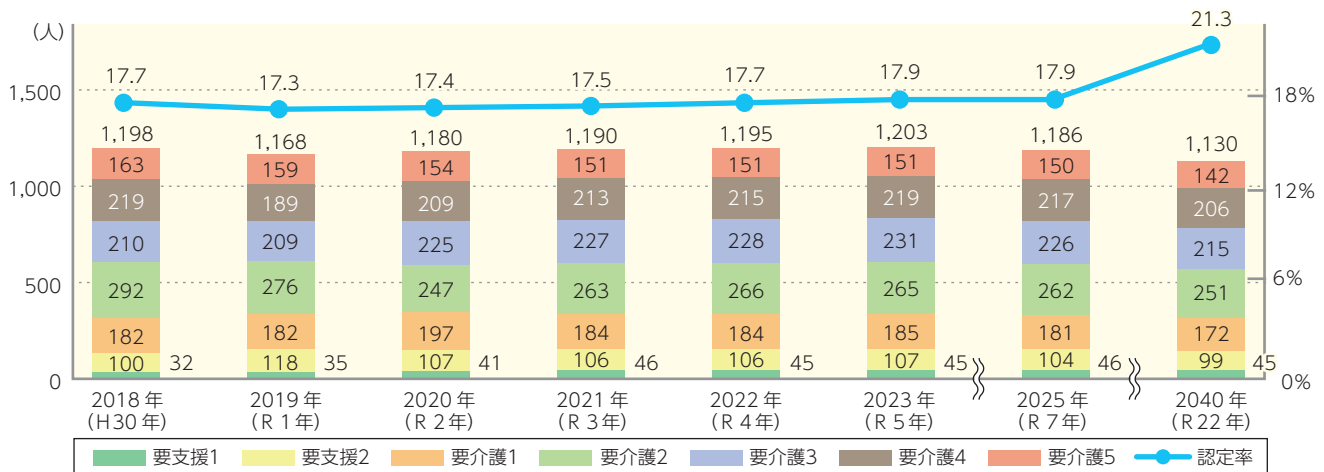
また、高齢化率は、年々上昇し2040(令和22)年には47.6%と、およそ2人に1人が高齢者となる見込みです。



資料:住民基本台帳(各年9月末日時点) 2021(令和3)年以降はコーホート変化率法による人口推計

(2) 要介護(支援)認定者の状況

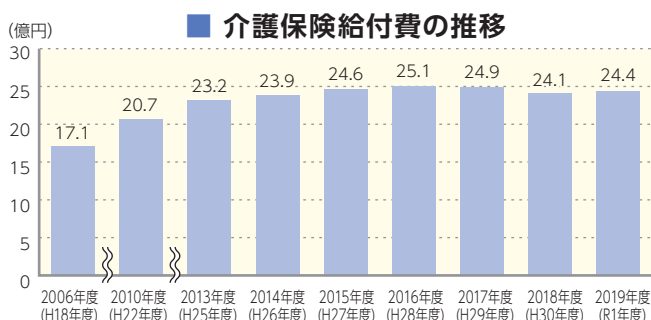
第1号被保険者の要介護(支援)認定者数は、2023(令和5)年をピークに減少に転じると予測される一方、認定率は上昇が見込まれています。



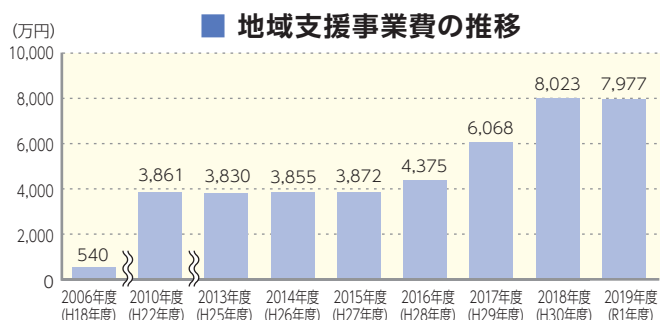
資料:介護保険事業状況報告(各年3月末日時点) 2021(令和3)年以降は地域包括ケア「見える化」システムより

(3) 介護保険給付費等の推移

介護保険給付費は、2016(平成28)年度のピークまで年々増加し、2006(平成18)年度のおよそ1.5倍の25.1億円となっています。2017(平成29)年度以降は24億円台で推移しています。



地域支援事業費をみると、介護予防・日常生活支援事業のサービス開始となった2017(平成29)年度から大幅に増え、2019(令和元)年度は7,977万円となっています。



3

基本理念

基本理念には、暮らしの基盤である地域において、町民、民間事業者、町等が連携し、互助・共助を含む支え合いを土台としたまちづくりによって、生活課題や地域課題を解決していく取り組みへの強い思いが込められています。

第8期計画においても、前期計画の基本理念を踏襲したうえで、これまでの理念や取り組みを発展的に受け継ぎながら、高齢者施策の推進を図ります。

基本理念

みんなで支え合い 誰もがすこやかに
安心して暮らせるまち



4

高齢者関連施策の展開

重点施策Ⅰ 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

(1) 介護予防の推進と普及啓発

- 介護予防把握事業
- 認知症予防教室（あたま元気教室）
- 高齢者水中運動教室
- 介護予防出前講座
- 介護予防ボランティア育成講座
- 転倒・寝たきり予防教室

(2) リハビリテーション専門職等を活かした取り組みの推進

- 地域リハビリテーション活動支援事業〈新規掲載〉

(3) 介護予防・生活支援サービス事業の推進

- 介護予防訪問介護相当サービス
- 訪問型サービスA（軽度援助訪問サービス）
- 軽度援助訪問サービスB（住民主体）〈新規掲載〉
- 訪問型サービスC（短期集中予防サービス）〈新規掲載〉
- 訪問型サービスD（移動支援）〈新規掲載〉
- 介護予防通所介護相当サービス
- 通所型サービスA（緩和した基準）〈新規掲載〉
- 通所型サービスB（住民主体）〈新規掲載〉
- 通所型サービスC（からだ元気教室）

(4) 地域の通いの場の創出

- ご近所ふれあいサロン助成事業
- 認知症予防教室（あたま元気教室）〈再掲〉

(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

- 健康増進計画（すこやか南部21）の推進
- 健康づくり体操の普及〈新規〉
- 通いの場での健康教室〈新規掲載〉
- 国保データベースを活用した地域診断と個別指導〈新規掲載〉



重点施策Ⅱ 在宅ケアの充実及び連携体制の整備

(1) 在宅医療・介護の連携強化

- 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- 在宅医療・介護連携の普及啓発
- 医療・介護関係者の情報共有支援
- 医療・介護関係者の研修
- 二次医療圏内・関係市町村の連携
- 地域ケア会議

(2) 地域包括支援センターの運営

- 総合相談支援事業
- 高齢者実態把握事業
- 成年後見制度の利用促進
- 高齢者虐待防止の普及・促進
- ケアマネジメント支援事業

(3) 在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実

- 高齢者配食サービス事業
- 軽度生活援助事業
- 外出支援サービス事業

(4) 家族介護者等への支援の充実

- 家族介護者教室
- 在宅高齢者介護用品給付事業

重点施策Ⅲ 介護サービス等の充実・強化

(1) 介護給付適正化事業の推進(第5期介護給付費適正化計画)

① 主要5事業

- 要介護認定の適正化
- ケアプラン点検
- 住宅改修・福祉用具点検
- 縦覧点検・医療情報との突合
- 介護給付費の通知

② 介護給付サービスの質的向上

- ケアマネジメントガイドラインの作成(新規)
- ケアマネジメント支援事業(再掲)
- 介護保険総合案内パンフレット等の作成
- 介護サービス情報公表システムの利用促進
- 給付実績を活用した分析・検証(新規)
- 苦情への対応・事故報告の活用

③ 施設サービスの質的向上

- 介護サービス事業者ガイドブックの作成(新規)
- 介護事業所の適切な許認可・指定
- 介護事業者に対する指導・監督
- 社会福祉法人利用者負担軽減と制度の周知
- 介護分野の文書に係る負担軽減の取り組み(新規)

(2) 適正な介護保険施設等の整備

第7期計画期間においては、小規模多機能型居宅介護を1施設、認知症対応型共同生活介護を1施設の整備を行いました。

第7期計画期間終了時点(令和2年度末)での整備状況は、右記のとおりです。

なお、第8期計画期間に整備の予定はありません。

■ 第7期計画期間までの介護保険施設等の整備状況

区 分		施設数	定 員
施設サービス	介護老人福祉施設	3施設	150人
	介護老人保健施設	2施設	170人
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1施設	—
	地域密着型通所介護	1施設	18人
	認知症対応型通所介護	2施設	24人
	小規模多機能型居宅介護	1施設	29人
	認知症対応型共同生活介護	12施設	171人
	看護小規模多機能型居宅介護	1施設	29人

■ 第7期計画期間までの高齢者向け住まいの整備状況

区 分	住 所	運営法人等	定 員
住宅型有料老人ホーム			
有料老人ホーム 桜桃庵	南部町大字下名久井字如来堂 5-6	特定非営利活動法人 アシスト	21 人
有料老人ホーム サポートハウス絆	南部町大字斗賀字沼田 71-1	株式会社 ヤマショー	31 人
有料老人ホーム 南部の里あつがる園	南部町大字斗賀字上町焼 1	株式会社 南部の里あつがる園	22 人
有料老人ホーム サン・スマイル	南部町大字花渡字館 13-11	社会福祉法人 福生会	13 人

※住宅型有料老人ホーム：高齢者が快適に暮らせるようにサービスを充実させた住宅で、食事や介護、洗濯、清掃等のサービスを提供

区 分	住 所	運営法人等	定 員
サービス付き高齢者向け住宅			
ケアホーム福の里	南部町大字苔米地字白山堂 11-2	医療法人 はらだクリニック	26 人

※サービス付き高齢者向け住宅：バリアフリー対応の賃貸住宅で、入居者の安否確認や生活支援サービスを提供

(3) 介護人材の確保・定着・育成

- 外国人材の受入環境整備事業〈新規〉
- 介護従事者の資格取得支援〈新規〉
- 介護職の魅力向上PR活動〈新規〉
- 介護サービス事業者向け研修会〈新規〉

(4) 2025年及び2040年を見据えた介護保険給付サービスの見込み

- 居宅サービスの利用実績と給付見込み
- 地域密着型サービスの利用実績と給付見込み
- 施設サービスの利用実績と給付見込み

重点施策Ⅳ 認知症施策の推進

(1) 認知症への理解を深めるための普及啓発と本人発信支援

- 認知症キャラバン・メイトの活動支援
- 認知症サポーター養成の促進
- 認知症セミナーの開催
- 社会参加できる場の提供〈新規〉

(2) 認知症予防の推進

- 認知症予防教室（あたま元気教室）〈再掲〉
- タブレットを活用した認知機能の検査〈新規〉

(3) 認知症への適切な対応と介護者への支援

- 認知症初期集中支援チームの充実
- 認知症地域支援推進員の活動促進
- 認知症カフェの充実
- 認知症ケアパスの活用推進
- 認知症の相談窓口の周知〈新規掲載〉
- チームオレンジの体制整備の構築〈新規〉

(4) 認知症バリアフリーの推進と社会参加や若年性認知症の方への支援

- 若年性認知症の理解を深めるための普及・啓発〈新規〉
- あんしんカードの普及・啓発
- 高齢者・見守りSOSネットワークの推進

重点施策Ⅴ 高齢者が安心して暮らせるまち・住まいの基盤整備

(1) 高齢者が安心して暮らせる住まいの確保

- 緊急通報装置の貸与
- 安心・安全な町営住宅の推進
- 高齢者向け住宅の情報提供及び相談支援

(2) 高齢者が暮らしやすい生活環境づくり

- 高齢者運転免許証自主返納者への優遇措置事業
- 買い物弱者支援事業
- コミュニティバスの運行事業
- 外出支援サービス事業〈再掲〉
- 社会福祉協議会との事業連携及び支援
- 民生委員・児童委員の活動支援

(3) 災害等緊急時に備えた支援の充実

- 避難行動要支援者の支援体制の推進
- 災害時における福祉避難所の設置と運用
- 災害時における要配慮者の安否確認〈新規〉
- 災害や感染症に対する備えの充実〈新規〉

(4) 権利擁護支援の充実

- 成年後見制度の利用促進〈再掲〉
- 高齢者虐待防止の普及・促進〈再掲〉

(5) 消費者被害等の未然防止の取り組み及び救済

- 消費者被害に関する情報提供と相談の充実
- 特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発活動

重点施策Ⅵ 健康寿命の延伸に向けた健康づくり

(1) 生涯にわたるこころと体の健康づくり

- 高齢者入浴施設等無料利用事業
- 高齢者歯科口腔保健事業
- 健康講座
- こころと体の健康相談
- 健康づくり体操の普及〈新規〉〈再掲〉

(2) 健康を支える地域社会づくり

- 保健推進員の活動支援
- 食生活改善推進員の養成と活動支援
- 健康づくりリーダーの育成と活動支援

(3) 生活習慣病などの疾病予防

- 健康増進計画(すこやか南部21)の推進〈再掲〉
- 特定健康診査・後期高齢者健康診査
- 特定保健指導
- 保健指導
- 健康マイレージ事業

(4) 高齢者の感染症対策

- 高齢者インフルエンザ予防接種事業
- 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業
- 新型コロナウイルス予防接種事業〈新規〉

重点施策Ⅶ 高齢者の社会参加と生きがいづくりの支援

(1) 社会参加の機会の提供

- 長寿敬老事業
- 老人クラブ活動支援事業
- まべち笑楽校の開校
- 芸術・文化活動の促進

(2) 助け合い活動・生きがいづくりの支援

- 生活支援コーディネーターの配置
- 生活支援体制整備協議体の設置
- 生活支援ボランティアの養成〈新規〉
- ボランティアポイント事業の構築〈新規〉
- ボランティア活動促進事業

5 保険料基準額の算出

(1) 保険料基準額の推移



	南部町	青森県(平均)	全国(平均)
第1期(平成12～平成14年度)	※1	3,256円	2,911円
第2期(平成15～平成17年度)	※2	4,029円	3,923円
第3期(平成18～平成20年度)	4,627円	4,781円	4,090円
第4期(平成21～平成23年度)	4,900円	4,999円	4,160円
第5期(平成24～平成26年度)	5,400円	5,491円	4,972円
第6期(平成27～平成29年度)	7,000円	6,175円	5,514円
第7期(平成30～令和2年度)	7,400円	6,588円	5,869円

※1 南部町3,454円、名川町3,446円、福地村3,151円

※2 南部町4,720円、名川町3,900円、福地村4,283円

(2) 保険料基準額の算定

第8期計画期間の保険料基準額の算定基礎費用は、第7期より緩やかに増加し約88億円となり、そのうち第1号被保険者負担相当額は約20億円を見込んでいますが、負担の増加を避けるため介護給付費準備基金を活用し、保険料基準額を第7期と同額の月額7,400円とします。

第7期(平成30～令和2年度)
保険料基準額 7,400円

第8期(令和3～令和5年度)
保険料基準額 7,400円

※介護給付費準備基金を活用

(3) 第1号被保険者の保険料

第1号被保険者(65歳以上)の保険料は、所得段階に応じた額となります。この保険料は、基準月額をもとに低所得者の負担が重くなり過ぎないように、所得に応じて9段階に調整されます。

区分	住民税		所得の状況	調整率	月額保険料	年額保険料
	世帯	本人				
第1段階	全員が非課税	非課税	- 生活保護受給者 - 老齢福祉年金受給者 - 本人の課税年金収入等が80万円以下	0.30	2,220円	26,640円
第2段階			本人の課税年金収入等が80万円超え120万円以下	0.50	3,700円	44,400円
第3段階			本人の課税年金収入等が120万超	0.70	5,180円	62,160円
第4段階	世帯員に課税者がいる	非課税	本人の課税年金収入等が80万円以下	0.90	6,660円	79,920円
第5段階(基準額)			本人の課税年金収入等が80万円超	1.00	7,400円	88,800円
第6段階		課税	本人の合計所得金額が120万未満	1.20	8,880円	106,560円
第7段階			本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	9,620円	115,440円
第8段階			本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	11,100円	133,200円
第9段階			本人の合計所得金額が320万円以上	1.70	12,580円	150,960円

※消費税引き上げにより、社会保障の充実に伴う介護保険法が改正され、住民税非課税世帯の保険料軽減強化が行われています。
保険料率は国・青森県・町からそれぞれ公費を投入し、第1段階は45%から30%、第2段階は75%から50%、第3段階は75%から70%に軽減します。

■ 保険料基準額の内訳

区 分		第7期		第8期	
		金額	構成比	金額	構成比
総給付費 ②+③+④	①	6,594円	89.1%	6,956円	88.7%
居住サービス	②	3,386円	45.8%	3,451円	44.0%
居住系サービス	③	1,306円	17.6%	1,525円	19.5%
施設サービス	④	1,902円	25.7%	1,981円	25.3%
その他給付費	⑤	506円	6.8%	520円	6.6%
地域支援事業費	⑥	300円	4.1%	362円	4.6%
財政安定化基金	⑦	0円	0.0%	0円	0.0%
市町村特別給付費等	⑧	0円	0.0%	0円	0.0%
保険料収納必要額 ①+⑤+⑥+⑦+⑧	⑨	7,400円	100.0%	7,838円	100.0%
介護給付費準備基金取崩額	⑩	0円	0.0%	438円	5.6%
保険料基準額 ⑨-⑩		7,400円	100.0%	7,400円	94.4%

※金額、構成比は端数処理のため、合計欄に一致しないところもあります。

発 行 ● 南部町 健康福祉課 介護保険班
 住 所 ● 〒039-0595 青森県三戸郡南部町大字下名久井字白山91-1
 T E L ● 0178-60-7101 F A X ● 0178-76-3904